

## 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学 中期目標

### (前文) 大学の基本的な目標

北陸先端科学技術大学院大学は、豊かな学問的環境の中で世界水準の教育と研究を行い、科学技術創造により次代の世界を拓く指導的人材を育成するとの理念を掲げ、先端科学技術を担う大学院大学として、持続可能な地球社会の諸課題の解決に向けた基礎科学、応用科学の探究や、社会のニーズを踏まえた研究開発等に挑戦するとともに、社会のあるべき姿からのアプローチによる課題探究を推進してきた。

平成24～25年度のミッションの再定義においても、人材育成の目標を先端科学技術の確かな専門性ととも、幅広い視野や高い自主性、コミュニケーション能力を持つ、社会や産業界のリーダーを育成すると定めた。その上で博士前期課程においては、「幅広い基盤的専門知識を理解し問題解決に応用できる人材育成の役割」を、博士後期課程においては、「世界的に通用する高い研究能力と俯瞰的な視野を持ち、問題の発見と解決のできる研究者・技術者育成の役割を果たす」ことを全学共通の人材育成像として明確化した。

また、学部を置かない大学院大学として、国内外から多様な出身・分野の学生が集まることの特性を生かし、新しい分野を拓き得る人材の育成を行うとともに、柔軟な組織運営により先端科学技術を追求するパイロットスクールとして、開学以来数々の教育研究上の成果を挙げてきた。

こうした実績を背景に、第3期中期目標期間においては、大学院大学としての特色を生かした全学融合体制への移行によるニーズ指向の研究大学としての地位を確立し、学内外の知を融合した新たな先端科学技術分野の創出と当該分野における世界的な教育研究拠点の形成を推進するとともに、産業界等において世界的に活躍しうる「知的にたくましい」人材の育成や社会的課題の解決、イノベーションの創出に貢献する。

### ◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

#### 1 中期目標の期間

平成28年4月1日から平成34年3月31日までとする。

#### 2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表に記載する研究科を置く。

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

#### 1 教育に関する目標

##### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

全学融合体制による新たな教育システムを構築して多様な背景を有する学生に大学院教育を行い、先端科学技術の確かな専門性ととも、幅広い視野や高い自主性、コミュニケーション能力を持つ、社会や産業界のリーダーを育成し、社会に潜在している未来のニーズの顕在化を実現するイノベーション創出人材として輩出する。

特に博士後期課程においては、産業界等でグローバルに活躍しうる人材の輩出を目指す。

##### (2) 教育の実施体制等に関する目標

1 研究科の下、知識科学の方法論や産業界との連携等を全学的に展開する全学融合体制を構築する。教育上の成果や評価を柔軟かつ機動的に更なる教育改革・改善につなげる教育実施体制を進展させる。

### **(3) 学生への支援に関する目標**

多様な背景を有する学生に対する経済的支援の見直しや学生生活及びキャリア形成・就職等への取組の充実を図り、よりきめ細やかな学生支援・指導を推進する。

### **(4) 入学者選抜に関する目標**

全学融合体制の下、積極的な情報発信や意欲重視の入学者選抜を推進し、過去の経歴や専攻分野にとらわれることなく、広く大学等の卒業生や修了者、社会人及び留学生等を、円滑な学修を意図して受け入れ、より多くのイノベーション創出人材の養成に結びつける。

## **2 研究に関する目標**

### **(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標**

イノベーションデザイン研究、サービスサイエンス研究等の実績を生かして知識科学体系を確立し、ネットワーク・セキュリティ、理論計算機科学、ゲーム・エンタテインメント等の情報科学分野、半導体プロセス、イノベティブデバイス機能集積化、高性能天然由来マテリアル等のマテリアルサイエンス分野における世界トップレベルの研究実績をもとに先端的な研究を行い、世界や社会の課題を解決する研究（シーズ指向研究からニーズ指向研究への転換）に挑戦し、卓越した研究拠点を形成するとともに、新たな研究領域を開拓する。

### **(2) 研究実施体制等に関する目標**

社会的な課題を解決する研究や国際的研究拠点の形成をはじめとする各研究活動の状況に応じた研究支援体制を整備し、学外有識者を含めた検討体制による不断の見直しを行う。

## **3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標**

産業界での本格的利用・採用に至った産学連携の高い実績を踏まえ、産業構造や社会の変革を見据えた研究を統合的に展開し、産業のイノベーションに貢献するとともに、地域社会の発展にも寄与する。

## **4 その他の目標**

### **(1) グローバル化に関する目標**

重点地域・機関を明確化した海外の大学等との教育研究交流や、世界レベルの研究開発・実証拠点形成に向けた取組を通じて戦略的な国際交流を推進する。

## **II 業務運営の改善及び効率化に関する目標**

### **1 組織運営の改善に関する目標**

学長のリーダーシップの下、大学のガバナンス改革、人事・給与制度システム改革を推進し、大学の教育研究機能を最大限に高める。

### **2 教育研究組織の見直しに関する目標**

産業構造や社会の変革に対応した柔軟な教育研究を行う教育研究組織を編成する。

### **3 事務等の効率化・合理化に関する目標**

事務組織の再編や業務改善等により、事務体制の強化を図り、事務処理の更なる効率化・合理化を推進する。

### Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

#### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

国立大学法人としての自立性を高め、教育、研究、社会貢献等の大学の主要な業務を遂行するため、外部研究資金等の獲得額を増加させる。

#### 2 経費の抑制に関する目標

経費のコスト削減を図る。

#### 3 資産の運用管理の改善に関する目標

保有する資産を有効に活用する。

### Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

#### 1 評価の充実に関する目標

自己点検・評価等の評価活動を着実に実施し、その結果を大学の諸活動の改善に活用する。

#### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

社会に対する説明責任を果たすために、大学情報を積極的に広報する。

### Ⅴ その他業務運営に関する重要目標

#### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標

キャンパスマスタープランに基づき、教育研究を支える安全で良好な施設、環境を整備、維持・保全するとともに、施設の有効活用、省エネルギーに取り組む。

#### 2 安全管理・危機管理に関する目標

安全管理体制の更なる充実や徹底した危機管理により、安全な教育研究環境を確保する。

#### 3 法令遵守に関する目標

経理の適正化、情報セキュリティ、研究における不正行為、研究費の不正使用の防止等法令遵守についての理解を深めるとともに、法令に基づいた適正かつ公正な対応を徹底する。国立大学法人として設置された意義を強く意識し、法律や国が定めるガイドライン等を理解し、その遵守及び教育を徹底する。

別表（研究科）

先端科学技術研究科
-----------